

証券コード194A
2025年9月11日

株 主 各 位

大阪府大阪市西区南堀江三丁目7番22号
株式会社WOLVES HAND
代表取締役CEO兼COO 北 井 正 志

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://wolveshand.jp/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR・投資家情報」を選択いただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「WOLVES HAND」又は「コード」に当社証券コード「194A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年9月25日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年9月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府大阪市中心区本町橋2番5号
マイドームおおさか 8階 第1・第2会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
- 報告事項
 1. 第7期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



株主総会に  
ご出席される場合

日時

2025年9月26日（金曜日）  
午前10時



インターネットで議決権を  
行使される場合

行使期限

2025年9月25日（木曜日）  
午後6時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を  
行使される場合

行使期限

2025年9月25日（木曜日）  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

▶こちらに議案の賛否をご記入ください。

## 第1・2号議案

- 全員賛成の場合     ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合     ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合     ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

### 第3号議案

- 賛成の場合      >> 「賛」 の欄に○印
- 反対する場合      >> 「否」 の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

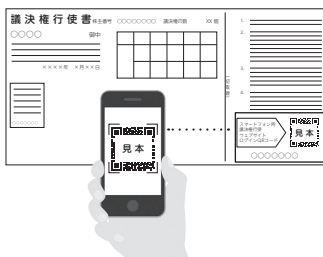
- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

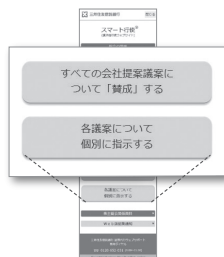
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

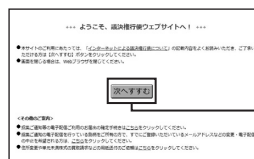
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00～21:00)

# 事業報告

(2024年7月1日から)  
(2025年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大や雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復が見られるものの、原材料価格の高騰や物価上昇、米国の経済・外交政策による国際的な貿易環境の変化等により依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する動物医療業界におきましては、ペット用品市場の堅調さや、家計のペット向け支出が拡大傾向にある中、ペットの家族化、高齢化を背景にした世帯あたりの動物病院への支出額の増加傾向の基調に変わりはなく、飼い主の動物医療に対する多様化・高度化要請はますます高まっているものと認識しております。

このような情勢のもと、当社グループは、生き物の命を救い、守り続けることを唯一の目的とする「Animal is my life」を企業理念として掲げ、ありきたりな医療サービスの提供ではなく、感動を与えられる医療サービスの提供に努めることで、人と動物がより幸福を感じられる環境を構築し、すべてのステークホルダーの皆さまへ貢献できるよう、持続的な発展を目指しております。

当連結会計年度の売上高につきましては、動物病院事業の業容拡大を企図し、2024年8月に埼玉県で動物病院を3病院運営する株式会社そよかぜを子会社化、2024年9月には東京都八王子市に動物病院を開院、2025年1月に兵庫県西宮市において安田動物病院（現 甲子園動物病院）の事業譲受を行い、更に2025年2月に滋賀県守山市で動物病院を1病院運営する株式会社バハティーを子会社化し収益力の強化を図る他、既存病院の増収もありグループ全体の売上高は堅調に推移いたしました。

営業利益につきましては、M&Aや株主総会等に伴う一時的な費用増加がある中でも前年を上回っており、一時費用を除いた営業利益については前年同期比17.4%増となっております。

また、動物病院事業以外の事業として、当社グループが有する臨床基盤を活かし、動物医療にかかる創薬や商品の研究開発活動を強化し、動物医療における臨床以外の新たな収益源の創出に取り組んでおり、下表のとおり共同研究契約等を締結しております。

| 会社名                      | 開始年月    | 進捗状況  | 内容                             |
|--------------------------|---------|-------|--------------------------------|
| 株式会社日健協サービス<br>エレメンツ株式会社 | 2024年7月 | 臨床試験中 | 天然酵母「生きてる酵母」を用いた小動物向けサプリメントの開発 |

| 会社名                                 | 開始年月     | 進捗状況              | 内容                                            |
|-------------------------------------|----------|-------------------|-----------------------------------------------|
| CELL株式会社                            | 2024年7月  | 臨床試験中             | 動物用癌再発予防のための新アジュバント(※1)の動物用医薬品化に向けた研究         |
| 株式会社 Trans Chromosomics<br>第一三共株式会社 | 2024年7月  | 臨床にかかる<br>定例協議継続中 | 非ヒト動物用バイオ医薬品開発のための臨床開発プラットフォーム共同組成にかかるコンソーシアム |
| 株式会社 Cancer Precision Medicine      | 2024年7月  | 臨床試験中             | リキッドバイオプシー(※2)によるがんの早期発見にかかる共同研究契約            |
| 株式会社ファーストクラス                        | 2024年8月  | 臨床試験中             | 動物用幹細胞上清液の動物医療領域への応用にかかる共同研究                  |
| レキシシージャパン株式会社                       | 2024年9月  | 臨床にかかる<br>定例協議継続中 | 磁気を用いた生体活性化によるペット用品等の共同研究                     |
| 株式会社StateArt                        | 2024年9月  | 臨床試験中             | 動物用リポソーム試薬とそれを用いたレーザー光線治療法に関する研究              |
| 株式会社トライアングル                         | 2024年9月  | 臨床にかかる<br>定例協議継続中 | 動物用生体監視システム等の開発研究                             |
| 株式会社マリンナノファイバー                      | 2024年10月 | 臨床試験中             | キチンナノファイバー(※3)試薬とそれを用いた創傷治療に関する共同研究           |

※1.アジュバントとは、免疫賦活剤で免疫反応を促進、増強させる物質です。一般的にはワクチンと一緒に投与され、ワクチンの効果を高めるために使用されています。

※2.リキッドバイオプシーとは、血液などの体液を用いて疾患の診断や治療法の選択、治療効果の予測などを行う技術です。がん細胞から血液中に流れ出した微量な遺伝子変異を見つけられることから、がんの早期発見や適切な治療薬の選択、再発のモニタリングに有用であると考えられています。従来の組織生検に比べて身体への負担が少なく繰り返し検査を行うことができ、全身の状態をリアルタイムに調べられることが特長です。

※3.キチンナノファイバーとは、カニ殻などの甲殻類の外皮から「キチン」という糖質を超極細繊維(10～20nm)の状態に取り出したもの。ナノファイバーにすることで、従来のキチン粉末ではできなかった、水中での均一な分散性が実現され、他の材料との配合・成形が容易となっている。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,463,817千円(前年同期比9.5%増)、営業利益909,462千円(前年同期比9.9%増)(※4)、経常利益908,605千円(前年同期比13.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益593,016千円(前年同期比6.2%増)となりました。

※4.当連結会計年度において発生したM&A及び株主総会等に伴う一時的な費用62,313千円を除いた調整後営業利益は、971,776千円(前年同期比17.4%増)となっております。

なお、当社グループの事業セグメントは、動物病院事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は116,029千円で、その主な内容は診療設備の取得であります。

③ 資金調達の状況

資金調達の状況につきましては、記載すべき重要な事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 4 期<br>(2022年6月期) | 第 5 期<br>(2023年6月期) | 第 6 期<br>(2024年6月期) | 第 7 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年6月期) |
|--------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 4,295,031           | 4,651,067           | 4,990,639           | 5,463,817                        |
| 経 常 利 益 (千円)             | 713,325             | 800,881             | 800,898             | 908,605                          |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 316,866             | 506,125             | 558,406             | 593,016                          |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 42.68               | 68.17               | 75.20               | 79.34                            |
| 総 資 産 (千円)               | 4,693,466           | 5,452,324           | 5,784,472           | 6,049,974                        |
| 純 資 産 (千円)               | 1,013,678           | 1,519,974           | 2,113,630           | 2,715,608                        |
| 1株当たり純資産 (円)             | 136.54              | 204.74              | 282.80              | 363.34                           |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金   | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------|---------|----------|---------------|
| 株式会社ペット・ペット | 5,000千円 | 100.0%   | 獣医療教育セミナーの配信  |
| 株式会社そよかぜ    | 100千円   | 100.0%   | 動物病院の運営       |
| 株式会社バハティー   | 3,000千円 | 100.0%   | 動物病院の運営       |

(注) 当事業年度の末日において特定完全子会社はありません。

#### ③ 重要な企業結合等の状況

当連結会計年度においては、2024年8月8日に株式会社そよかぜ、2025年2月7日に株式会社バハティーの全株式を取得し、両社を連結子会社といたしました。

また、2025年1月1日に当社を存続会社とし、株式会社ペットメディカルセンター・エイル、株式会社モデナ動物病院を消滅会社とする吸収合併をいたしました。

#### (4) 対処すべき課題

日本の動物医療（小動物）は、国民の生活レベルの向上に伴うペットの普及を背景に発展してまいりました。獣医療に対する要求度は、ペットからコンパニオンアニマル（伴侶動物）へと変わった、飼い主の意識変化につれて高まりを見せ、個人獣医師が全科の診療を行う施設が多数であった時代から、専門医への分化、高度医療の導入、総合病院化と動物病院も多様化が進んできたところです。このような事業環境の中で、当社グループが長期的に持続可能な成長を見込み、経営戦略を確実に遂行していくための対処すべき課題は以下のとおりです。

##### ① 人材の確保と育成

グループ病院を継続して拡大するためには、獣医師や看護師など現場スタッフの確保と育成が必要となります。日本最大級の動物病院グループという優位性を活かした積極的な採用活動を行い、研修制度の整備、労働環境の向上、福利厚生の実施など、働きやすい環境づくりを通じて定着を図ってまいります。

##### ② 医療サービスの品質向上

動物医療サービスを提供する会社として、日々高度な知識や技術の習得に努め、医療環境の充実や医療レベルの向上を図ってまいります。また、医療サービス従事者として、インフォームドコンセントの徹底、現場スタッフのホスピタリティ向上など、トータルでの顧客満足度向上に努めてまいります。

##### ③ コーポレート・ガバナンスの強化

内部統制システムの整備を推し進め、サステナブルな企業価値の向上を目指しております。透明性のある経営体制、健全性及び遵法性の確保、コンプライアンス体制の整備などを通じて、役員及び従業員の法令遵守意識を強化し、コーポレート・ガバナンス体制をより一層整備してまいります。

## (5) 主要な事業内容（2025年6月30日現在）

| 事業区分            | 事業内容                              |
|-----------------|-----------------------------------|
| 動物病院運営          | 動物病院における獣医療の提供                    |
| ペットサロン運営        | トリミングサービスの提供、ペットホテルの運営            |
| 動物病院向けソフトウェアの提供 | 動物病院向け顧客管理システム「わん太郎」の開発・販売        |
| 獣医療教育セミナーの配信    | 獣医師向け情報サイト「VMN」の運営、セミナーコンテンツの制作   |
| 医療用機械器具製造・販売事業  | 医療用機械器具・医療用具の研究、開発、製造、販売、リース及び輸出入 |

## (6) 主要な営業所及び工場（2025年6月30日現在）

当社及び子会社の主要な営業所

| 名称               | 所在地         |
|------------------|-------------|
| 本社               | 大阪府大阪市西区    |
| 大阪動物医療センター       | 大阪府大阪市西区    |
| 中央動物医療センター       | 大阪府大阪市中央区   |
| 大阪動物病院           | 大阪府大阪市北区    |
| 南動物病院            | 三重県伊賀市      |
| ベイサイドアニマルクリニック   | 神奈川県横浜市神奈川区 |
| 調布動物医療センター       | 東京都調布市      |
| 篠栗動物医療センター       | 福岡県糟屋郡篠栗町   |
| 北谷動物医療センター       | 沖縄県中頭郡北谷町   |
| 豊見城動物高度医療センター    | 沖縄県豊見城市     |
| ペットメディカルセンター・エイル | 沖縄県沖縄市      |
| モデナ動物病院          | 兵庫県神戸市西区    |

## (7) 使用人の状況（2025年6月30日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 453（100）名 | 42（7）名増     |

- (注) 1. 使用人数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 使用人数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均雇用人員数であります。
3. 当社グループは動物病院事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 419（89）名 | 44（11）名増  | 32.1歳 | 3.0年   |

- (注) 1. 使用人数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 使用人数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均雇用人員数であります。
3. 当社は動物病院事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2025年6月30日現在）

| 借入先         | 借入額         |
|-------------|-------------|
| 株式会社りそな銀行   | 1,901,770千円 |
| 株式会社関西みらい銀行 | 418,445     |
| 株式会社沖縄銀行    | 90,243      |
| 株式会社名古屋銀行   | 79,996      |
| 沖縄振興開発金融公庫  | 16,958      |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 11,750      |
| 株式会社みずほ銀行   | 4,185       |

- (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 31,696,000株
- ② 発行済株式の総数 7,974,000株
- ③ 株主数 1,810名
- ④ 大株主

| 株主名                                 | 持株数        | 持株比率   |
|-------------------------------------|------------|--------|
| 北井正志                                | 3,291,500株 | 44.04% |
| J - S T A R N o . 3 S S , L P       | 1,175,898  | 15.73  |
| J - S T A R N o . 3 J F , L P       | 609,189    | 8.15   |
| J - S T A R N o . 3 J C , L P       | 503,751    | 6.74   |
| J - S T A R N o . 3 G F , L P       | 501,366    | 6.71   |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）                     | 241,600    | 3.23   |
| 山下瞬                                 | 80,000     | 1.07   |
| J - S T A R 有 限 責 任 事 業 組 合 2 0 1 6 | 61,796     | 0.83   |
| 第一生命保険株式会社                          | 60,900     | 0.81   |
| 株式会社 S B I 証券                       | 54,665     | 0.73   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を500,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 名称           | 新株予約権の数 | 保有人数                             | 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | 新株予約権の発行価額 | 1株当たり行使価額 | 新株予約権の行使期間                    |
|--------------|---------|----------------------------------|---------------------|------------|-----------|-------------------------------|
| 第1回<br>新株予約権 | 80 個    | 取締役<br>(監査等委員及び社<br>外取締役を除く。) 1名 | 普通株式<br>8,000 株     | —          | 500円      | 2025年6月21日から<br>2029年10月31日まで |
| 第2回<br>新株予約権 | 60 個    | 取締役<br>(監査等委員及び社<br>外取締役を除く。) 1名 | 普通株式<br>6,000 株     | —          | 500円      | 2025年6月21日から<br>2030年12月6日まで  |
| 第4回<br>新株予約権 | 150個    | 取締役<br>(監査等委員及び社<br>外取締役を除く。) 1名 | 普通株式<br>15,000株     | —          | 600円      | 2025年6月21日から<br>2032年9月28日まで  |

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2025年6月30日現在）

| 会社における地位         | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                              |
|------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役CEO兼COO     | 北 井 正 志   |                                                                      |
| 取 締 役            | 山 下 瞬     |                                                                      |
| 取 締 役            | 谷 内 圭 一 郎 |                                                                      |
| 取 締 役            | 山 口 克 隆   | 山口克隆公認会計士事務所 代表<br>テレオアフエクトFAS株式会社 代表取締役<br>株式会社OSGコーポレーション 取締役監査等委員 |
| 取 締 役（監 査 等 委 員） | 岡 田 崇 司   | A-Trust税理士法人 代表社員<br>株式会社サンスク 監査役                                    |
| 取 締 役（監 査 等 委 員） | 今 春 博     | いぶぎ法律事務所 弁護士<br>株式会社薫化舎 監査役(社外)                                      |
| 取 締 役（監 査 等 委 員） | 武 田 信     | 株式会社フューチャースピリッツ 監査役(社外)                                              |

(注) 1. 当事業年度中に退任した取締役は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 退任年月日      | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                                                            |
|---------|------------|------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 荒 川 暁   | 2024年9月26日 | 任期満了 | 取締役<br>J-STAR株式会社 パートナー                                                        |
| 中 田 浩   | 2024年9月26日 | 任期満了 | 取締役<br>株式会社RHコミュニティ 代表取締役                                                      |
| 中 筋 雅 志 | 2024年9月30日 | 辞任   | 取締役（常勤監査等委員）<br>株式会社ペット・ベット 監査役<br>株式会社ペットメディカルセンター・エイル 監査役<br>株式会社モデナ動物病院 監査役 |

2. 取締役山口克隆氏、岡田崇司氏、今春博氏及び武田信氏は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)岡田崇司氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員)今春博氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 当社は、社外取締役山口克隆氏、岡田崇司氏、今春博氏及び武田信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役を除く。）との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨、定款で定めております。

これに基づき、当社は、取締役（業務執行取締役を除く。）との間で、当該契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額としております。

## ③ 取締役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                        | 員 数       | 報 酬 等 の 総 額         |
|----------------------------|-----------|---------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 6名<br>(2) | 31,350千円<br>(2,250) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 4<br>(3)  | 6,840<br>(5,400)    |
| 合 計<br>（うち社外取締役）           | 10<br>(5) | 38,190<br>(7,650)   |

- (注) 1. 上表には、2024年9月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)及び2024年9月30日付で退任した取締役(監査等委員)1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年9月30日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)の報酬等の額については、年間総額200,000千円以内(同株主総会終結時の取締役の員数は8名)、監査等委員である取締役の報酬等の額については、年間総額30,000千円以内(同株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は3名)とすることが承認されております。

なお、役員の員数については、定款で取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内と定めており、当事業年度末日の員数は、取締役が4名、監査等委員である取締役が3名であります。

当社は、取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

各取締役の役位・役割・責務や貢献度等を勘案し決定しております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は採用しておりません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た総枠の範囲内において、必要に応じてストック・オプションとしての新株予約権を付与するものとします。個別の取締役が付与する新株予約権の個数は、各取締役の役位・役割・責務や貢献度等を勘案して決定いたします。

d. 報酬等の割合に関する方針

基本報酬100%としております。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

各取締役の年間報酬額が決定したのち、年間報酬額を12等分して定期的に支給することとしております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役の重要な兼職の状況については、「① 取締役の状況」に記載のとおりであります。

なお、兼職先である法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

|                      | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                        |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 山口 克隆            | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。<br>公認会計士として財務及び会計等に関する専門的な知識と豊富な知見を有しており、内部統制システム、コンプライアンス、財務・会計等の視点から、当社の経営に対する助言及び監督機能を担っております。                             |
| 取締役<br>(監査等委員) 岡田 崇司 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。<br>税理士としての豊富な経験と税務に関する専門的知見を有しており、財務・会計等の視点から、当社の経営に対する助言及び監督機能を担っております。                                     |
| 取締役<br>(監査等委員) 今 春 博 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。<br>弁護士としての経験と専門的な知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から、当社の経営に対する助言及び監督機能を担っております。                                        |
| 取締役<br>(監査等委員) 武田 信  | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に、また、当事業年度に開催された監査等委員会13回のうち12回に出席いたしました。<br>株式公開引受業務経験者として、上場企業におけるガバナンスに関して豊富な経験と専門的知識を有しており、客観的立場から当社のガバナンス体制に対する助言及び監督機能を担っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 20,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### 3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営上の重要課題として認識しております。しかしながら、当社グループは現在、成長過程にあることから、内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、より一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えており、創業以来配当を行っておりません。

将来的には、事業基盤の整備状況や投資計画、業績や財政状態等を総合的に勘案しながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを検討していく方針であります。内部留保資金については、事業の拡充や組織体制の整備への投資のための資金として、有効に活用していく方針であります。

剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本方針と考えておりますが、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当社は会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 連結貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産           | 1,387,190 | 流 動 負 債       | 1,956,609 |
| 現 金 及 び 預 金       | 895,330   | 買 掛 金         | 91,611    |
| 売 掛 金             | 278,629   | 短 期 借 入 金     | 100,000   |
| 商 品               | 86,051    | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,154,213 |
| そ の 他             | 171,671   | リ ー ス 債 務     | 7,886     |
| 貸 倒 引 当 金         | △44,493   | 契 約 負 債       | 25,735    |
| 固 定 資 産           | 4,662,784 | 未 払 金         | 239,691   |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,687,181 | 未 払 法 人 税 等   | 225,169   |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 849,099   | 未 払 消 費 税 等   | 91,869    |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 202,044   | そ の 他         | 20,432    |
| 土 地               | 1,624,408 | 固 定 負 債       | 1,377,756 |
| リ ー ス 資 産         | 2,925     | 長 期 借 入 金     | 1,274,194 |
| そ の 他             | 8,703     | リ ー ス 債 務     | 181       |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,755,896 | 資 産 除 去 債 務   | 97,512    |
| の れ ん             | 1,653,138 | そ の 他         | 5,868     |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 91,685    | 負 債 合 計       | 3,334,366 |
| そ の 他             | 11,073    | (純 資 産 の 部)   |           |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 219,706   | 株 主 資 本       | 2,715,608 |
| 関 係 会 社 株 式       | 24,317    | 資 本 金         | 107,710   |
| 長 期 前 払 費 用       | 33,998    | 資 本 剰 余 金     | 2,578,997 |
| 差 入 保 証 金         | 59,241    | 利 益 剰 余 金     | 278,900   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 102,147   | 自 己 株 式       | △250,000  |
| 資 産 合 計           | 6,049,974 | 純 資 産 合 計     | 2,715,608 |
|                   |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 6,049,974 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年7月1日から  
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                                                                                                                                                                                                                                |  | 金 額     |           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|---------|-----------|
| 売上高<br>売上総利益<br>販売費及び一般管理費<br>営業利益<br>受取販売奨励金<br>保険返戻金<br>その他<br>営業外費用<br>支払利息<br>資金調達費用<br>貸倒引当金繰入額<br>持分法による投資損失<br>その他<br>経常利益<br>特別利益<br>特別損失<br>減損損失<br>税金等調整前当期純利益<br>法人税、住民税及び事業税<br>法人税等調整額<br>当期純利益<br>非支配株主に帰属する当期純利益<br>親会社株主に帰属する当期純利益 |  |         | 5,463,817 |
|                                                                                                                                                                                                                                                    |  |         | 3,982,901 |
|                                                                                                                                                                                                                                                    |  |         | 1,480,915 |
|                                                                                                                                                                                                                                                    |  |         | 571,452   |
|                                                                                                                                                                                                                                                    |  |         | 909,462   |
|                                                                                                                                                                                                                                                    |  | 25,273  |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                    |  | 38,346  |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                    |  | 10,831  | 74,451    |
|                                                                                                                                                                                                                                                    |  | 24,533  |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                    |  | 5,046   |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                    |  | 42,000  |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                    |  | 2,776   |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                    |  | 952     | 75,308    |
|                                                                                                                                                                                                                                                    |  |         | 908,605   |
|                                                                                                                                                                                                                                                    |  | 8,011   | 8,011     |
|                                                                                                                                                                                                                                                    |  | 1,020   |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                    |  | 8,437   | 9,457     |
|                                                                                                                                                                                                                                                    |  |         | 907,159   |
|                                                                                                                                                                                                                                                    |  | 330,774 |           |
|                                                                                                                                                                                                                                                    |  | △16,631 | 314,143   |
|                                                                                                                                                                                                                                                    |  |         | 593,016   |
|                                                                                                                                                                                                                                                    |  |         | —         |
|                                                                                                                                                                                                                                                    |  |         | 593,016   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産           | 1,127,963 | 流 動 負 債         | 1,977,429 |
| 現金及び預金            | 715,638   | 買 掛 金           | 74,094    |
| 売 掛 金             | 247,881   | 短 期 借 入 金       | 100,000   |
| 商 品               | 63,099    | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,152,833 |
| そ の 他             | 103,727   | リ ー ス 債 務       | 7,576     |
| 貸 倒 引 当 金         | △2,385    | 契 約 負 債         | 25,735    |
| 固 定 資 産           | 4,953,030 | 未 払 金           | 216,173   |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,617,990 | 未 払 法 人 税 等     | 191,205   |
| 建 物               | 551,704   | 未 払 消 費 税 等     | 79,370    |
| 建 物 附 属 設 備       | 240,663   | そ の 他           | 130,441   |
| 構 築 物             | 4,342     | 固 定 負 債         | 1,370,962 |
| 車 両 運 搬 具         | 394       | 長 期 借 入 金       | 1,270,514 |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 186,185   | リ ー ス 債 務       | 4,482     |
| 土 地               | 1,624,408 | 資 産 除 去 債 務     | 95,965    |
| リ ー ス 資 産         | 2,925     |                 |           |
| そ の 他             | 7,366     | 負 債 合 計         | 3,348,392 |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,449,938 | (純 資 産 の 部)     |           |
| の れ ん             | 1,354,112 | 株 主 資 本         | 2,732,600 |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 2,829     | 資 本 金           | 107,710   |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 89,622    | 資 本 剰 余 金       | 2,578,997 |
| 電 話 加 入 権         | 374       | 資 本 準 備 金       | 232,710   |
| 著 作 権             | 3,000     | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 2,346,287 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 885,101   | 利 益 剰 余 金       | 295,892   |
| 関 係 会 社 株 式       | 711,932   | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 295,892   |
| 長 期 貸 付 金         | 1,666     | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 295,892   |
| 長 期 前 払 費 用       | 32,806    | 自 己 株 式         | △250,000  |
| 差 入 保 証 金         | 51,768    | 純 資 産 合 計       | 2,732,600 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 86,941    | 負 債 純 資 産 合 計   | 6,080,993 |
| 貸 倒 引 当 金         | △13       |                 |           |
| 資 産 合 計           | 6,080,993 |                 |           |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年7月 1 日から)  
(2025年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     |         | 金 額 |           |
|-------------------------|---------|-----|-----------|
| 売 上 高                   |         |     | 4,764,830 |
| 売 上 原 価                 |         |     | 3,484,424 |
| 売 上 総 利 益               |         |     | 1,280,406 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         |     | 424,081   |
| 営 業 利 益                 |         |     | 856,324   |
| 営 業 外 収 益               |         |     |           |
| 受 取 利 息                 | 347     |     |           |
| 受 取 販 売 奨 励 金           | 23,559  |     |           |
| 保 険 返 戻 金               | 3,682   |     |           |
| 不 動 産 賃 貸 料             | 4,710   |     |           |
| 雑 収 入                   | 4,295   |     | 36,596    |
| 営 業 外 費 用               |         |     |           |
| 支 払 利 息                 | 23,171  |     |           |
| 資 金 調 達 費 用             | 5,046   |     |           |
| 不 動 産 賃 貸 費 用           | 2,066   |     |           |
| 雑 損 失                   | 950     |     | 31,235    |
| 経 常 利 益                 |         |     | 861,685   |
| 特 別 利 益                 |         |     |           |
| 抱 き 合 わ せ 株 式 消 滅 差 益   | 141,331 |     | 141,331   |
| 特 別 損 失                 |         |     |           |
| 固 定 資 産 除 却 損 失         | 1,020   |     |           |
| 減 損 損 失                 | 8,437   |     | 9,457     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         |     | 993,559   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 275,989 |     |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △8,450  |     | 267,539   |
| 当 期 純 利 益               |         |     | 726,019   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年8月22日

株式会社WOLVES HAND  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岡 本 伸 吾 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 戸 田 圭 亮 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社WOLVES HANDの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WOLVES HAND及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年8月22日

株式会社WOLVES HAND  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岡 本 伸 吾 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 戸 田 圭 亮 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社WOLVES HANDの2024年7月1日から2025年6月30日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第7期事業年度における取締役の職務の執行について監査をいたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人からは、事前に監査計画、監査の重点項目等の説明を受け、協議を行い、意見交換を行いました。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているか往査の立ち合い等により監視及び検証をするとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか意見を述べました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。また、内部監査については、事前に内部監査室より監査計画の説明を受け、実施した結果についての監査実施報告書を閲覧し、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、三様監査の連携を図り監査の実効性及び効率性を高めるため、監査等委員、会計監査人、内部監査部門が出席する会合（オンライン形式を含む）を定期的に開催し、それぞれの監査状況について共有と意見交換のうえ、協議を行い監査環境の整備に努めました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月25日

株式会社WOLVES HAND 監査等委員会

監査等委員 岡田 崇司 ㊞

監査等委員 今春 博 ㊞

監査等委員 武田 信 ㊞

(注) 監査等委員岡田崇司、今春博及び武田信は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

**第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                               | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | きた い ただ し<br>北 井 正 志<br>(1973年5月23日)                                                                                                                                      | 1998年4月 新田谷動物病院入社<br>2000年1月 きたい動物病院開業<br>2002年10月 堀江動物医療センター有限会社（後に株式会社大冬希に組織変更）代表取締役就任<br>2007年7月 株式会社Vパワー代表取締役就任<br>2019年4月 株式会社大冬辰代表取締役就任<br>2019年5月 当社代表取締役CEO就任<br>2025年4月 当社代表取締役CEO兼COO就任（現任） | 3,291,500株             |
|            | 【取締役候補者とした理由】<br>北井正志氏は、代表取締役CEO兼COOとして当社グループ全体の経営の指揮を執り、当社グループ全体の企業価値の向上に貢献いたしております。今後も、同氏が持つ理念とリーダーシップにより、当社グループ全体の更なる成長と企業価値向上に貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。 |                                                                                                                                                                                                       |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                          | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                   | やま ぐち よし たか<br>山 口 克 隆<br>(1979年5月9日) | <p>2007年3月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>2017年7月 優成監査法人（現 太陽有限責任監査法人）入所</p> <p>2018年9月 山口克隆公認会計士事務所開業 代表（現任）</p> <p>2018年9月 テレオアフエクトFAS株式会社代表取締役就任（現任）</p> <p>2019年10月 監査法人REGLS代表社員就任</p> <p>2020年1月 株式会社バイウィル監査役（社外）就任（現任）</p> <p>2021年4月 株式会社OSGコーポレーション取締役監査等委員就任（現任）</p> <p>2021年11月 当社取締役（社外）就任（現任）</p> <p>2022年8月 ふるさと熱電株式会社監査役（社外）就任（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>山口克隆公認会計士事務所 代表</p> <p>テレオアフエクトFAS株式会社代表取締役</p> <p>株式会社OSGコーポレーション取締役監査等委員</p> | —                      |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>山口克隆氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知識と豊富な知見を有しており、当該知見を活かして、内部統制システム、コンプライアンス、財務・会計等の視点から、当社グループ全体の経営に対して監督、助言等をいただくことが期待できることから、引き続き社外取締役候補者として、選任をお願いするものです。</p> |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山口克隆氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山口克隆氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年11ヶ月となります。
4. 当社は、山口克隆氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、山口克隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                               | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                       | おか だ たか し<br>岡 田 崇 司<br>(1972年4月30日) | 1996年4月 岡田吉和税理士事務所入所<br>2019年7月 当社監査役就任<br>2019年10月 JVCC動物病院グループ株式会社監査役<br>就任<br>2020年11月 A-Trust税理士法人代表社員就任（現<br>任）<br>2021年9月 当社取締役監査等委員（社外）就任（現<br>任）<br>2022年2月 株式会社サンスク監査役就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>A-Trust税理士法人（代表社員）<br>株式会社サンスク 監査役 | 15,000株                |
| <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>岡田崇司氏は、独立税理士としての豊富な経験と税務に関する専門的な知見を有しており、当該知見を活かして、財務・会計等の視点から当社グループの経営に対して監督、助言等をいただくことが期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役として、選任をお願いするものです。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                                           |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                    | いま はる ひろし<br>今 春 博<br>(1974年6月2日) | 2001年10月 最高裁判所司法研修所入所<br>2002年4月 大阪弁護士会登録<br>2002年4月 大阪共同法律事務所入所<br>2011年9月 いぶき法律事務所入所（現任）<br>2020年1月 株式会社薫化舎監査役（社外）就任（現任）<br>2021年4月 当社監査役（社外）就任<br>2021年9月 当社取締役監査等委員（社外）就任（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>いぶき法律事務所 （弁護士）<br>株式会社薫化舎 監査役（社外） | —                      |
| <b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>今春博氏は、弁護士としての経験と専門的な知識を有しています。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、法律専門家としての客観的立場から当社グループの経営に対して監督、助言等をいただくことが期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役として、選任をお願いするものです。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                                          |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)      | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | たけ だ しん<br>武 田 信<br>(1966年3月10日) | 1988年3月 株式会社ゼンリン入社<br>1989年4月 山一證券株式会社入社<br>2000年8月 大和証券エスビーキャピタル・マーケッ<br>ツ株式会社（現 大和証券株式会社）入<br>社<br>2022年3月 株式会社フューチャースピリッツ監査役<br>（社外）就任（現任）<br>2024年1月 当社取締役監査等委員（社外）就任（現<br>任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社フューチャースピリッツ 監査役（社外） | —                      |
| <p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>武田信氏は、大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ株式会社（現 大和証券株式会社）の公開<br/>引受業務経験者として上場企業におけるガバナンスに関して豊富な経験と専門的知識を有していま<br/>す。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の<br/>理由により、客観的立場から当社グループのガバナンス体制に対する監督、助言等をいただくことが<br/>期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役として、選任をお願いするものです。</p> |                                  |                                                                                                                                                                                                                            |                        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡田崇司氏、今春博氏及び武田信氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 岡田崇司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 今春博氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 武田信氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年9ヶ月となります。
6. 当社は、岡田崇司氏、今春博氏及び武田信氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、岡田崇司氏、今春博氏及び武田信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

#### I. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の改定の理由

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2021年9月30日開催の定時株主総会において、年間総額200,000千円以内とすることについて決議しております。

このたび、当社の企業価値の持続的な向上に対する意欲や士気を高めるとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、上記報酬枠とは別枠にて、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年間総額200,000千円以内（うち社外取締役分は30,000千円以内）とすることにつき、ご承認をお願いするものであります。本議案においてご承認をお願いするストック・オプションは、当社の業績向上に対する意欲、士気を一層高め、更なる企業価値の向上を図るインセンティブを与えること等を目的として割り当てられるストック・オプションであり、当社における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行の状況、貢献度等諸般の事情を総合的に勘案して決定することとしており、その具体的な内容は相当なものであると判断しております。

#### II. 議案の内容（本制度における報酬等の額及び内容）

##### 1. スtock・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対してストック・オプション報酬として発行する新株予約権に関する報酬等の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個あたりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じた額となります。当該新株予約権1個あたりの公正価額につきましては、割当日における当社株価及び行使価額等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデル等の株式オプション価値算定モデルを用いて算定することとしております。

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち社外取締役は1名）ですが、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名（うち社外取締役は1名）となります。

##### 2. 報酬等の内容（ストック・オプションとして発行する新株予約権の具体的な内容）

###### (1) 新株予約権の数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の上限は、5,000個（うち社外取締役分は300個以内）とする。なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式500,000株を上限とし、下記(3)により本新株予約権に係る付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(2) 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(3) 新株予約権の内容

本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（1 円未満の端数は切り上げ）と新株予約権の割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \frac{1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の付与決議の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後10年を経過するまでの日の範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑤ その他の新株予約権の行使の条件は、当社の取締役会において定めるものとする。

(8) 新株予約権の割当日

別途取締役会が定める日とする。

(9) 新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（7）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の新株予約権の募集事項

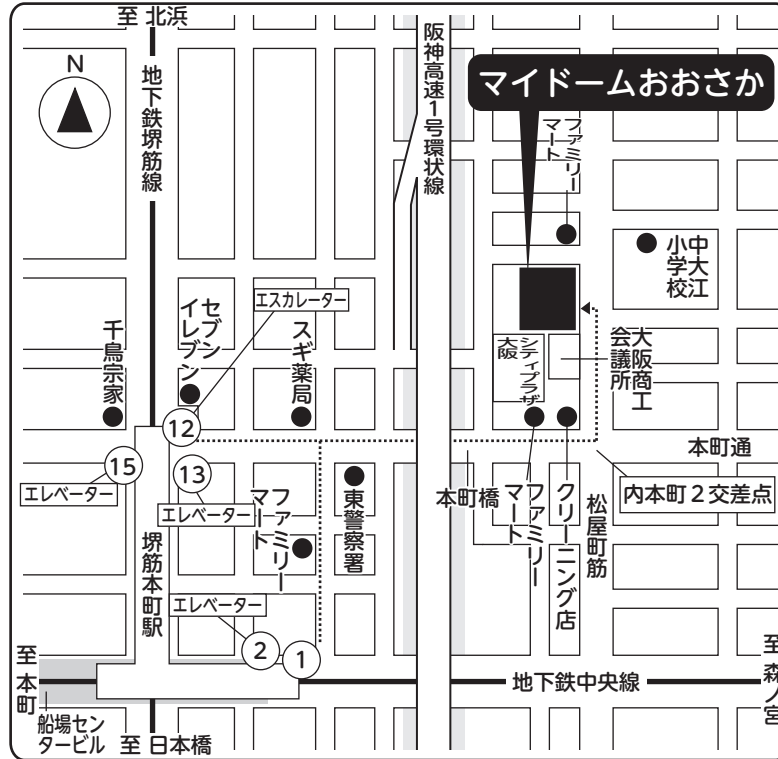
その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以上

## 株主総会会場ご案内図

**会場** 大阪市中央区本町橋2番5号

マイドームおおさか8階 第1・第2会議室



- (1) 地下鉄堺筋線・中央線の「堺筋本町」駅の1番出口（中央線ホーム連絡）から 徒歩8分
- (2) 同12番出口（堺筋線ホーム連絡・エスカレーター利用可）から 徒歩7分
- (3) エレベーターをご利用の方は堺筋線1番線北東改札（13番出口）、2番線北西改札（15番出口）、または中央線中北改札（2番出口）をご利用ください。
- (4) 会場に関するお問い合わせは、当社の総務部総務課へご連絡ください。

フリーダイヤル 0120-122-649

＜お願い＞当日は、ご来場者用の駐車場をご用意しておりませんので、誠に勝手ながらお車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。